



選挙に、
行こう

さあ行こう この一票が底力 衆議院議員選挙

(小選挙区選出・比例代表選出)

最高裁判所裁判官国民審査

投票日
8月30日(日)
投票時間
午前7時～午後8時

第45回衆議院議員選挙は、今後の国政を託す人を選ぶ大切な選挙です。貴重な一票を無駄にしないよう、皆さん投票しましょう。
区選挙管理委員会事務局
☎3981-4464

▲平成20年度明るい選挙ポスターコンクール中学生の部 豊島区優秀賞・東京都審査入選 根来由見さんの作品

小選挙区選出議員選挙の選挙区について

豊島区は、練馬区の一部の地域を合わせた、東京都第10区(議員定数1名)に該当します。

比例代表選出議員選挙の選挙区について

東京都全域が一つの選挙区で、定数は17名です。

豊島区で投票できる方

次の①～④すべてに当てはまる方が、豊島区で投票できます。

- ①日本国籍がある
- ②平成元年8月31日以前に生まれた
- ③平成21年5月17日までに豊島区に転

入届を出した
※最近住所を移した方は下表を参照。

選挙のお知らせ(封書)を郵送します

届かない、紛失した、忘れたなどの場合でも、選挙人名簿に登録されている方は投票できます。投票所で直接係員へ申し出てください。

在外投票(国外にお住まいの方)

国外に引き続き3か月以上お住まいの方で、あらかじめ本人の申請に基づき在外選挙人名簿に登録されている場合は、衆議院議員選挙のみ投票できます。在外選挙人名簿に登録されていて、帰国して投票する方は、事前に事務局までお問い合わせください。

選挙公報を配布します

選挙公報とは、候補者の氏名・所属政党・政見・経歴を掲載したお知らせです。8月26日までに区内各戸に配付します。また、区役所本庁舎1階区民相談コーナー(夜間・休日は地下1階時間外受付窓口)、区民事務所などにもありますのでご利用ください。※届かない場合は選挙管理委員会に連絡してください。



点字・代理投票をご利用ください

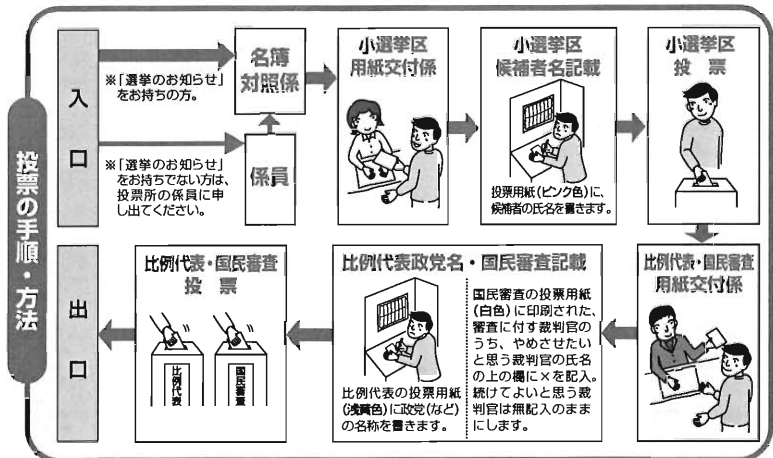
- 点字投票
視覚に障害のある方で点字投票を希望する方は、投票所の係員に申し出てください。
- 代理投票
体に障害のある方や字を書くことが困難な方には、本人に代わって投票所の係員が記載します。なお、法律により秘密は守られます。

投票所の出入口にスロープを設置します

車いすなどで投票所へ来られる方のために、段差解消用スロープを設置します。なお、出入りにくいときは投票所の係員に申し出てください。

豊島区で投票できる方・できない方

投票日現在	対象者	豊島区での投票	注意・条件など
区内在住	最近区内で転居をした方	できる	●8月4日までに転居の届出をした方は、新住所での投票所となります。 ●8月5日以降に転居の届出をした方は、前住所での投票所となります。
	本年5月18日以降に転居届を出し、引き続き住んでいる方	できない	他市区町村から転入してきた方は、前住所で投票できる場合があります。前住所での選挙管理委員会にお問い合わせください。
区外在住	本年4月30日以前に豊島区外へ転出した方	右の条件に当てはまる方はできる	豊島区の選挙人名簿に登録されていて、新住所での選挙人名簿に登録されていない方は、豊島区で投票できます。(「選挙のお知らせ」を郵送しています。)
	本年4月19日から4月29日までに豊島区外へ転出した方	一定の条件に当てはまる方はできる	期日前投票ができる場合があるので、豊島区選挙管理委員会にお問い合わせください。



期日前投票・不在者投票のご案内

期日前投票

「期日前投票制度」は、投票日当日より前であっても、投票日当日と同じように投票を行なうことができる制度です。

仕事・レジャー・病気などで投票日当日に投票所へ行けないと見込まれる場合にご利用ください。

期日前投票所はこちらです

- 区民センター…8月19日(水)～29日(土)
 - 東・西区民事務所、池袋図書館…8月23日(日)～29日(土)
- いずれも受付時間は午前8時30分～午後8時
※最高裁判所裁判官国民審査は、すべての期日前投票所で、8月23日から投票できます。

① 区民センター 3階 東池袋1-20-10

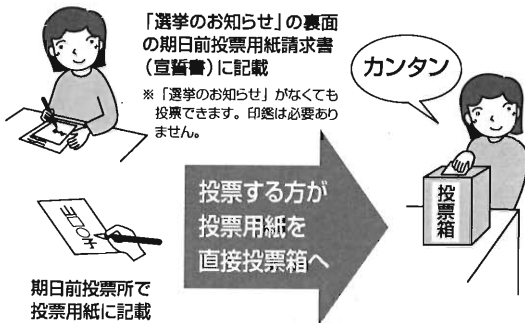


② 東部区民事務所 北大塚1-15-10



■ 期日前投票の方法

※投票日(8月30日)に20歳を迎える方は、不在者投票制度による投票になります。



期日前投票所で投票用紙に記載

投票する方が投票用紙を直接投票箱へ

③ 西部区民事務所 千早2-39-3



④ 池袋図書館 池袋3-29-10 (池袋第三区民集会所)



不在者投票

選挙人名簿登録地以外(他区市町村)での不在者投票の方法

投票日当日または期日前投票期間に、仕事や旅行などのやむを得ない理由で、投票所に行き投票できない方は、滞在地で不在者投票ができます。

- ① 「不在者投票宣誓書兼請求書」(用紙は各選挙管理委員会で配付)に必要な事項を記入し、選挙人名簿登録地の選挙管理委員会(豊島区の選挙人名簿に登録されていれば豊島区選挙管理委員

会)に、投票用紙を請求してください。※投票用紙などの郵送に日数を要しますので、早めに請求してください。

② 選挙管理委員会が「不在者投票宣誓書兼請求書」を審査し、次の書類を送付します。

- 投票用紙(事前に記載すると、受理されません)
- 不在者投票用封筒(選挙ごとに、外・内封筒の2種類があります)
- 不在者投票証明書入りの封筒(この

封筒を開けると、投票できません) ③ 前記3点を、滞在先の選挙管理委員会に持参し、投票してください。

郵便投票ができる方(在宅投票)

重度の身体障害者や戦傷病者、介護保険の被保険者で、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書をお持ちの方は、在宅のまま投票ができます(表1参照)。

同証明書をお持ちの方で、次のいずれかに該当する方は、代理記載制度による投票ができます。

- ① 身体障害者手帳をお持ちの方…上肢または視覚の障害の程度が1級
- ② 戦傷病者手帳をお持ちの方…上肢または視覚の障害の程度が特別項症から第2項症

指定病院(施設)に入院(所)中の方

指定病院など(区内の場合は表2参照)に入院(所)中で、投票日の当日に投票所へ行けない方は、病院(施設)で投票できますので、院長(施設の長)に申し出てください。

投票は政治への参加の機会です

最近、各種選挙の投票率の低下が問題になっています。特に20歳代、30歳代の若い方々の投票率が著しく低くなっています。棄権することなく貴重な一票を生かしましょう。

街頭啓発活動にご協力ください

明るい選挙推進協議会では、8月27日(木)に明るい選挙の推進と、投票日の周知や棄権防止の呼びかけをするため、池袋周辺など区内12か所で街頭啓発活動を行います。

選挙情報をお知らせします

- ◇ 内容…投票所一覧など
- ※ 投票日当日は選挙管理委員会による発表の後、投票率、開票状況、開票結果を順次お知らせします。
- 豊島区ホームページ <http://www.city.toshima.lg.jp/>
- 携帯端末 <http://mobile.city.toshima.lg.jp/>
- (i-mode、softbank、EZweb対応)
- 聞広報課ホームページグループ ☎3981-4170

公営ポスター掲示場

衆議院議員選挙のポスター掲示場を、1投票所あたり7～8か所、区内全域では310か所設置します。

貼ってあるポスターが破れていたり、掲示板が壊れているのを見つけた方は、お手数ですが事務局へご連絡ください。

即日開票についてのお願い

開票は投票日の午後8時45分から、豊島体育館で行ないます。

開票作業は深夜まで行ないます。近隣の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

身体障害者手帳等をお持ちの方(表1)

身体障害者手帳をお持ちの方	
両下肢の障害、体幹機能障害、移動機能障害	1級または2級障害
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	1級または3級
免疫の障害	1級から3級
戦傷病者手帳をお持ちの方	
両下肢の障害、体幹機能障害	特別項症から第2項症まで
心臓・じん臓・呼吸器・ぼうこう・直腸・小腸の障害	特別項症から第3項症まで
介護保険の被保険者証	
要介護状態区分	要介護5

投票の権さん



豊島区内不在者投票指定病院等一覧(表2)

施設名	所在地
山口病院	西 巢鴨 1-19-17
巢鴨病院	西 巢鴨 2-36-18
久保田病院	西 巢鴨 3-19-3
一心病院	北 大塚 1-18-7
東京都立大塚病院	南 大塚 2-8-1
豊島中央病院	上 池袋 2-42-21
池袋病院	東 池袋 3-5-4
平塚胃腸病院	西 池袋 3-2-16
長夕病院	池袋 1-5-8
関野病院	池袋 3-28-3
安寿	南 池袋 3-7-8
池袋えびすの郷	池袋本町 2-34-1
としま昭和病院	南 長崎 5-17-9
要町病院	要町 1-11-13
菊かおる園	西 巢鴨 2-30-19
シオンとしま	池袋 1-4-11
養浩荘	池袋 4-25-10
池袋敬心苑	南 池袋 3-7-8
山吹の里	高田 3-37-17
風かおる里	南 長崎 6-15-6
ゆたか苑	長崎 3-26-4
アトリエ村	長崎 4-23-1